

平成 28 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 6 月 15 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
- 第 4 議案第 9 号 財産の取得について
- 第 5 議案第 10 号 工事請負契約の締結につ
いて
- 第 6 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開会

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 28 年第
2 回定例夕張市議会を開会いたします。

日程に入ります前に 4 月 14 日発生いたしました、
平成 28 年熊本地震により犠牲となられた方々に対
し黙禱を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げたいと存じ
ます。

また、負傷された方々並びに被災された多くの

方々に対しまして心からお見舞い申し上げますと
ともに、一日も早く被災地域の復興が図られ、正常な
生活が取り戻されるよう皆様とともに祈念したいと
存じますので、ご起立をお願いいたします。

それでは、黙禱を始めます。

黙禱。

(黙 禱)

黙禱を終わります。

ご着席ください。

なお、今般の熊本地震に関し、市長から発言した
旨の申し出がありますので、これを許してまいり
ます。

市長。

●市長 鈴木直道君(登壇) 第 2 回定例夕張市
議会の本日程に入ります前に若干のお時間をいた
だきまして、夕張市民を代表しメッセージを発信し
たいと存じます。

ことし 4 月 14 日午後 9 時 26 分以降、熊本県及び
大分県にて相次いで発生をいたしました地震により、
当両県はもとより周辺地域に甚大な被害が発生をい
たしました。

まず、被害に遭われた県民の皆様方に心よりお見
舞いを申し上げます。

また、不幸にもお亡くなりになられました方々と
そのご家族の皆様に対し、心からお悔やみを申し上
げます。

そして、今なお厳しい環境のもとで避難生活を強
いられております多くの方々に対しましても、心か
らお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平
穏な日常生活にお戻りになれることが可能となり
ますよう心より申し上げます。

本市は、法のもとにおける財政再建に取り組んで
10 年目の節目を迎えました。この間、全国各地から
物資両面にわたりさまざまなご支援を賜ってまいり
ました。本市が置かれている現状、その恩返しと呼
べるような支援はできませんが、被災地の住民の
方々と思いを共有し、共に励まし合い、共に力強く
生きていく連帯の精神を持ち続けていきたいと考え

ております。

改めて災害に遭われた地域の方々に心からお見舞いを申し上げまして、市民を代表したメッセージとさせていただきますと思います。

議会の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名全員であります。

これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

大山議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴 木 亮 一 君

理事 大 島 由 晋 君

まちづくり企画室長

影 山 直 志 君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古 村 賢 一 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

財務課税務担当課長

池 下 充 君

建設農林課長 細 川 孝 司 君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

市民課長 熊 谷 禎 子 君

保健福祉課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事務所長

岡 村 卓 治 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 14 件、諮問 1 件、報告 8 件であります。意見書案 10 件が目下調整中ですので、これらを合わせますと 33 件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております 5 名 10 件の一般質問、さらに、前定例会市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案し、協議いたしました。が、会期につきましては、本日から 23 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について及び議案第 9 号財産の取得について、議案第 10 号工事請負契約の締結についての 3 議案につきましては本会議初日に、そのほかの案件につきましては本会議最終日において、それぞれ即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第 1 号及び議案第 9 号、議案第 10 号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、16 日は、本会議初日に引き続き一般質問を

行い、この日の会議を散会といたします。

なお、16 日は、午後 6 時 30 分から夜間議会を予定しておりますので、ご承知をお願いします。

次に、17 日、20 日、21 日、22 日は議案調査のため、18 日、19 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、23 日でありますが、本会議第 3 日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例会市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 23 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 23 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 28 年 3 月 4 日から平成 27 年 6 月 14 日までの行政についてご報告を申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、3 月 29 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 159 回理事会に出席し、平成 28 年度事業計画及び収支予算等について審議決定したところでございます。

5 月 26 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 95 回定時総会に大島理事が代理出席し、平成 27 年度収支決算報告を承認した後、空知産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の一部処分等について審議決定したところであります。

同じく 26 日、札幌市において開催された平成 28 年度空知炭鉱市町活性化推進協議会総会に大島理事が代理出席し、平成 27 年度事業報告及び収支決算報

告を承認した後、平成 28 年度収支予算及び空知地方総合開発期成会要望について承認したところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、5 月 16 日、札幌市において行われました主要道道夕張新得線建設促進期成会の要望行動に参加し、同路線の早期整備について北海道に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

同じく 16 日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、平成 27 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 28 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところであります。

同じく 16 日、札幌市において行われた北海道横断自動車道早期建設促進期成会による要望行動に参加し、「千歳～本別・足寄～釧路・北見」間の早期完成について、北海道、北海道開発局及び NEXCO 東日本北海道支社に対して関係市町村とともに、要望を行ったところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、4 月 11 日、芦別市において開催された平成 28 年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、芦別市より提出された医師確保対策に対する取り組みについて情報交換を行ったところでございます。

5 月 18 日、滝川市において開催された平成 28 年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成 28 年度事業計画及び平成 28 年度予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事項案について審議決定したところでございます。

6 月 8 日、東京都において開催された第 86 回全国市長会議に出席し、決議案について承認したところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、3 月 4 日、市役所 4 階会議室において、夕張市再生方策に関する検討委員会の小西砂千夫座長より財政再生計画の抜本的見直しを求める報告書を市長に提出され、受領したところでございます。

3 月 7 日及び 8 日、夕張市の再生方策に関する検討委員会より提出された報告書を市長から高市早苗総務大臣、菅義偉内閣官房長官、石破茂地方創生担当大臣及び高橋はるみ北海道知事に提出し、財政再生計画の見直しへの協力を要請したところでございます。

3 月 27 日、むかわ町において举行されたむかわ町合併十周年記念式典に列席したところでございます。

3 月 28 日、市役所応接室において、夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定委員会の鶴野俊之副委員長より夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略が市長に提出され、受領したところでございます。

5 月 10 日、富良野市において举行された、富良野市市制施行五十周年記念式典に列席したところでございます。

5 月 11 日、市役所応接室において、一般社団法人らぶらすと災害発生時に施設を避難所及び一時避難所として使用する協定を締結したところでございます。

5 月 12 日、市役所 4 階会議室において、「ゆうばり健康ポイントカード表彰式」を举行し、特典申請者 80 名のうち、出席者 9 名に対して表彰状を授与したところでございます。

5 月 23 日、清水沢地区公民館において平成 28 年度夕張市交通安全市民運動推進委員会総会を開催し、挨拶を述べた後、平成 27 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 28 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

5 月 24 日、30 日及び 31 日、市内 3 箇所において、「市長とのふれあいトーク」として、市政懇談会を開催し、夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書及び夕張市地方版総合戦略について説明を行った後、市民からの意見や要望を聞いたところでございます。

5 月 26 日、札幌市中央卸売市場において開催された夕張メロン初競りを訪問し、関係者に挨拶を述べたところでございます。

同じく 26 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、夕張メロン初競り及び初出荷の報告を行ったところでございます。

同じく 26 日、札幌市役所を訪れ、秋元克広札幌市長に対し、夕張メロンの P R を行ったところでございます。

5 月 27 日、函館市青果物地方卸売市場において開催された夕張メロン初競りを訪問し、関係者に挨拶を述べたところでございます。

同じく 27 日、函館市役所を訪れ、工藤壽樹函館市長に対し、夕張メロンの P R を行ったところでございます。

同じく 27 日、札幌市において開催された第 1 回石狩川上流減災対策委員会及び石狩川下流減災対策委員会に出席し、設置趣旨を承認した後、規約改正及び委員会設置要領について審議決定した後、情報交換を行ったところでございます。

同じく 27 日、札幌市において開催された「石狩川流域圏会議」総会、調印式及び情報交換会に出席し、平成 28 年度書面会議を承認した後、石狩川流域連携宣言調印式に臨席し、調印後、情報交換を行ったところでございます。

5 月 31 日、岩見沢市において開催された北海道空知地域創生協議会設立総会に出席し、事業計画等について審議決定したところでございます。

6 月 3 日、横浜市を訪問し、林文子横浜市長と市政について意見交換を行い、横浜市職員の派遣に対するお礼を述べたところでございます。

6 月 4 日、茨城県鉾田市で開催された第 2 回全国メロンサミット i n ほこたに参加し、意見交換を行ったところでございます。

6 月 9 日、清水沢において開催された関西京都今村組の演舞会に大島理事が代理出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

3 月 5 日から 6 月 2 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思ひます。

次に平成 27 年度各会計決算見込みについてでございますが、別紙の調書のとおり添付をさせていただきますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄付につきましては、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄付がございました。

本議会を通じまして、感謝の意をあらわし、御報告に代えさせていただきたいと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 28 年 3 月 4 日より 6 月 14 日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

3 月 11 日、夕張高等養護学校において開催された、平成 27 年度夕張高等養護学校第 13 回卒業証書授与式に、来賓として出席したところであります。

3 月 24 日、岩見沢市において開催された平成 27 年度第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告等を受けた後、人事異動及び学力向上など、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところでございます。

3 月 26 日、ホテルシュエパロにおいて開催された平成 27 年度夕張市文化協会三賞授与式に出席し、表彰状を授与した後、お祝いの言葉を述べたところであります。

4 月 1 日、平成 28 年度の教職員人事異動を次のとおり実施をしました。

平成 28 年度の現員は小中あわせて 39 名となっております。

4 月 12 日、岩見沢市において開催された平成 28 年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に委員長と共に出席し、平成 27 年度事業報告及び一般会計決算並びに全道町村教委連負担金会計決算、歳入・歳出決算監査報告を受けた後、平成 28 年度事業計画案及び平成 28 年度一般会計予算案並びに全道町村教委連負担金会計予算案についての審議を行ったところであります。

4 月 12 日、引き続き開催をされました平成 28 年

度空知管内市町教育委員会教育委員会に教育委員長と共に出席し、平成 28 年度空知管内教育推進の重点について空知教育局より説明を受けたところであります。

同じく、4 月 12 日、引き続き開催された平成 28 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課から説明を受けた後、空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

4 月 14 日、東京都において開催された、全国都市教育長協議会平成 28 年度第 1 回常任理事会及び理事会に出席し、役員の選任に続き会務報告を受けた後、平成 29 年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情について、平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算案について審議を行った後、文部科学省からの行政説明を受けたところであります。

4 月 23 日、小樽市立小樽美術館で開催された「木版の夢－小樽に版画の種を蒔く」オープニングセレモニーに来賓として出席し、テープカット及び挨拶を述べたところであります。

4 月 25 日、ホテルマウントレースイで開催された、夕張防犯団体連合会理事会及び定期総会において挨拶を行い、平成 27 年度事業実施報告及び収支決算報告を行った後、平成 28 年度事業計画及び収支予算案並びに役員改選について審議を行ったところであります。

4 月 26 日、岩見沢市自治体ネットワークセンターにおいて開催された平成 28 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席し、北海道教育委員会の「新しい高校づくり推進室」から特色ある高校づくりの推進等について説明を受けた後、協議の場において、夕張市の現状等を含め意見を述べたところであります。

5 月 3 日、サングリンスポーツヴィレッジにおいて開催された、第 28 回夕張メロン旗争奪少年サッカーフェスティバルに来賓として出席したところであります。

5 月 12 日、滝川市において開催された平成 28 年

度北海道都市教育長会春季定期総会に出席し、職員定数、次世代の学校指導体制、地方財政措置による教育環境の整備について説明があった後、平成 27 年度収入支出決算並びに平成 28 年度収入支出予算案等について審議を行ったところであります。

5 月 13 日、ゆうばり小学校図書室で開催された、夕張市 P T A 連合会総会に教育委員長と共に来賓として出席し、挨拶を述べたところであります。

5 月 18 日、徳島県において開催された、平成 28 年度全国都市教育長協議会第 2 回常任理事会・理事会に出席し、「第 68 回全国都市教育長協議会定期総会」等について協議を行ったところであります。

翌 5 月 19 日から 20 日にかけて、徳島県において開催された第 68 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会徳島大会に出席し、会務報告を受けた後、役員の選任について及び平成 29 年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情について意見のとりまとめを行い、更に、全国各地の実践研究について発表、協議が行われたところであります。

5 月 26 日、由仁町において開催された、平成 28 年度南空知市町教育長会定例会議に出席し、「コミュニティースクールの取組状況」等について協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

5 月 30 日、札幌市において開催された、第 64 回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に出席し、平成 27 年度事業及び決算について報告の後、平成 28 年度事業計画及び収入支出予算について、並びに役員の改選について審議を行ったところであります。

6 月 1 日、夕張中学校において開催された、第 12 回夕張市高等学校対策委員会に出席し、委員の変更及び平成 28 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会について報告の後、夕張中学校及び夕張高等学校の進路動向を含めた状況等について説明を受け、引き続き今後の夕張高等学校についての意見交換を行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質

間を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由を申し上げます。

本議案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、合わせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、個人番号カードの交付に関し、カード作成にかかる業務を地方公共団体情報システム機構に委託する経費を計上しております。

次に夕張のまちづくりに関する指定寄附を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」を活用する事業といたしまして、コンパクトシティを推進するに当たり、民間賃貸住宅の建設促進を図るため、売却予定地の整備に要する経費のほか、学校法人北邦学園からの指定寄附を受け、広島の平和記念式典に市内中学生を派遣する経費、特定団体の指定寄附

があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費を計上しております。

次に夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てる経費を計上しております。

次に子供文化振興基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、石炭博物館の照明用ランプの交換及び誘導案内看板等の設置に要する経費、石炭博物館の機能再生や、博物館を核としたコミュニティの形成及び人材育成に資するため、夕張市石炭博物館再生プロジェクト実行委員会の事業実施に対し補助を行う経費を計上しております。

次にその他諸収入を活用する事業といたしまして、空知産炭地域新産業創造等事業助成金を活用した企業誘致に関する職員旅費などを増額する経費、南空知ふるさと市町村圏組合補助金を活用した職員研修にかかる経費のほか、救急救命士の養成に関する研修旅費の財源振り替え、空知産炭地域新産業創造等事業助成金及び地方創生応援税政、いわゆる企業版ふるさと納税による企業からの寄附を活用した都市拠点として位置づけられている南清水沢地区に、交通結節点や子育て支援機能、研修施設等を有する複合施設を整備するための経費、さらに地方創生応援税政による企業からの寄附を活用した炭層メタンガスの試掘を行うための経費を計上しております。

また一般財源により対応する事業といたしまして、富野じん芥埋立処分地施設の故障した水中ポンプを交換する経費、民有地に設置している現在未使用の消火栓を撤去する経費、外国語指導助手が帰国することに伴い、新規に指導助手を委嘱する経費、中学校での通級指導教室の設置が決定されたことから、必要教材を整備するための経費、年度当初に多額の予備費を執行する必要があったことから、不測の事態に備える経費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 9 号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 9 号財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成 7 年度に購入した消防ポンプ自動車 1 台を更新するものであり、この購入について地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに夕張市財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 10 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 10 号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は市内高松に設置しております夕張市石炭博物館模擬坑道の老朽化対策として、安全に見学してもらうための改修工事に係る請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、一般質問を行います。

一般質問の通告は 5 名の 10 件であります。

質問の順序は、今川議員、君島議員、本田議員、熊谷議員、大山議員であります。

それでは、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉です。

議長のお許しをいただきましたので早速一般質問を行わせていただきます。

まず 1 件目、空き家対策の今後の具体的施策について質問いたします。

近年、全国において空き家が増加しておりますが、その対策については夕張市議会でもさまざまな議論

が行われてまいりました。空き家対策というものはまちづくりの観点からも非常に重要な課題であり、当市におけるコンパクトシティ、中心市街地の活性化の観点からも避けて通ることのできない課題の 1 つではないでしょうか。

現時点での市の取り組みとして、老朽建築物について除却費用を補助する制度も今年度から復活し、固定資産税納付書に解体に関する助成のチラシを入れたことなどは、空き家対策への当市の積極的な取り組みとして評価できるものと考えています。

しかしながら当市も人口が 9,000 人を割ってしまったと報道がなされているように、人口減少、高齢化、市外転出の流れは速く、今後も本市の空き家の増加が懸念されるところであります。

そこで第 1 回定例市議会においては市長から、平成 28 年度中に市全体の空き家の実態調査を行い、データベース化を図り、情報把握だけにとどまらず、家屋の状況に応じた対応を検討したいとのご答弁があったところでございますが、こちらの進捗状況と調査結果を使って、どのように今後実行性のある活用を行っていくことを検討されているかお聞きいたします。

まず調査をしてその状況によりあとで解決方法を考えるのでは、非効率な部分が多くなることが予想されます。ですので現状で幾つかケースを想定しつつ、最終的な解決まで考えて活用法を策定しながら調査、データベースの作成を行わなければ、いざ実行する段階で別の振りわけが必要になったりだとか情報が足りなかったりすることになるのではないのでしょうか。

ですので調査と並行して実際に解決できるまでの道筋を立てた施策展開を検討しつつ、実態調査を行っていくべきだと提案いたします。

くれぐれも作っただけで終わらないよう、情報把握とデータベースについて、その後どのように活用していくことを考えているのかお伺いいたします。

2 点目として所有者不明空き家の現状と今後の対応についてお聞きいたします。

今現在、対処すべき倒壊家屋や所有者不明の空き家についてはどの程度市で把握しているのか。こういった空き家の情報把握は税務課と建築課など庁内での連携、そして町内会など地域との連携が必要かと考えますが、どのような方法で情報を集めているのか、今後はどうやって情報把握を行っていくのか。また市民からは空き家に対する苦情や要望が現在どの程度寄せられているのかお伺いいたします。

そして 3 点目として空き家に対応するための政策システムの構築と、対応マニュアルの作成についてご提案申し上げます。

最初に、実際に解決できるまでの道筋を立てた施策展開を検討していただきたいと述べさせていただきましたが、空き家対策というのは実際に使える制度、実現可能なシステムの構築が求められる問題だと考えています。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、先月で 1 年が経過したところですが、法律があっても、いざ手を出そうというにはまだそこに至るまでのシステムが足りていないというのが現状ではないのでしょうか。

本市における空き家対策をより実効性のあるものにするためにも、職員がそこに着手するまでの具体的施策が必要だと考えます。法律や制度があっても、それを使わなければ意味がありません。全ての空き家問題の解決は難しいでしょうが、実際に解決ができた、処分に成功した、と言えるケースを増やしていけるような、実行性ある施策を展開していただきたいと思います。

そのために、解決まで導くためにはどうしたらいいかということを常に考えて、データベースの作成からその活用までを行っていくべきではないかと考えます。

所有者のわからない空き家、相続人の存在しない空き家、解散した法人が持っていた空き家など、専門の職員がいるわけではない当市においては、なかなか手を出しづらい状況かと思えます。

しかし今後こういった空き家は増えていくでしよ

う。

しかしこういったパターンにおいても対応できるだけの法整備はされているわけですから、あとはこれらをどう使っていくか、使うためのシステムをどう整えていくかというのが重要な点になってきます。

ですので実際にケースごと、実行するまでのマニュアルを作成するなど、職員が必要なときにすぐに着手できるようなシステムの構築を行っていくべきと考えます。

建物の解体、行政代執行、家屋の売却または譲渡、これらが空き家の最終解決点となりますが、解決に至るまでのケース別の指針を作成し、職員が必要なときに利用できる体制をとっておくことが、数件であったとしても空き家の解消につながるものと提案いたします。

こちらに対する市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定についての質問に入らせていただきます。

この中のまず 1 点目、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定に向けた検討状況についてお聞きいたします。

本計画の認定を受けた市町村、創業者には国の補助金、登録免許税の軽減措置、融資の際の支援策など各種補助メニューがあり、さまざまなメリットを受けることができますが、夕張市においては、まだこの認定自治体となっておりません。栗山町、由仁町、岩見沢市など、近隣市町村は既に計画の認定を受けているところです。しかし夕張市内で創業を考える方、対象となる補助メニューを検討している方が各種対象のメリットを受けられない状況となっております。

この状況は一刻も早く解消すべきと考えますが、認定に向けて現在どのように検討を進めている状況かお伺いいたします。

そして 2 点目として、市内での起業、創業の現状と課題についてお聞きいたします。

新規起業者についてはどのように把握がされてい

るか、決して多くはないのかなと実感しているところではありますが、この状況についてどのように考えているのか。そして近年の夕張市内における創業の現状と課題について、市長はどのような認識を持っているか伺います。

最後に創業者に対する支援、環境づくりについてですが、今現在当市では、市内で起業を考える方に対する支援を、どのような体制において行っているか、そして今後の創業支援体制、環境づくりについて、先ほどの創業支援事業計画の策定と併せて、どのように検討されているかをお聞きいたします。

この点について今年 3 月に策定されました本市の地方版総合戦略によりますと、地域資源を活用した働く場づくりとして既存の産業にとらわれず、発想の転換により地域総括型の仕事づくりや、働く側の都合に配慮した働き方を産業連携により創出すると規定されておりました。規定しただけで民間の方は、これを見てやってくれるわけではありません。

総合戦略に書いているということは、市としてはこういう創業をさせていく、市の将来のためにはこういう事業所が必要なのだという決意がなければならぬのではないのでしょうか。そのためには、これに合致する起業家に対して人の提供、場所の提供、ノウハウの提供など、全面的な支援体制を整えていかなければならないと考えます。

これを目指していくため、今後どういった政策展開を検討されているのかお伺いし、以上についてご答弁を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、空き家対策の具体的施策についてのご質問にお答えをいたします。その中でまず、空き家等のデータベース化の進捗状況とその利用方法、検討についてでございますけれども、現在、空き家の実態調査の業務を 8 月に発注をすべく、委託設計等の作業を進めているというところであります。

この委託業務の内容につきましては、空き家の所

在や実態を調査し、空き家のランク分けまでを予定するものでございまして、その後、所有者、管理者情報の整理等については市の関係課と連携の中で整理をし、データベース化を図っていかうとするものであります。

またどのような活用を想定するかということについてでございますが、ランクが低い、近隣に影響を及ぼすものについては適正管理に向けた指導、助言等を行う予定であります。またランクの高いものについては、市の住宅情報や北海道の空き家バンクとの連携を行うとともに、これらに掲載した物件についてはリフォーム助成等を検討しながら利活用、定住促進等につなげていきたいというふうに考えているところであります。

次に所有者不明空き家の現状と今後の対応についてでございますが、夕張市には平成 25 年度に国で実施された最新の住宅土地統計調査において、空き家が 630 戸と報告がされておるところであります。これらの空き家の把握についてでございますけれども、今後進める、先ほどお話をした実態調査において、隣家や町内会から聞き取りを行う、また水道電気の使用状況等で把握をしていきたいというふうに考えているところです。

また現状における住民から寄せられた苦情の家屋の件数ということでございますけれども、4 件ということであります。

次に空き家に対応するための政策システムの構築についてでございますが、空き家については先ほど今川議員のご指摘にもございましたとおり、相続がされていないもの、相続放棄がされたもの、破産法人所有のものなど、さまざまなケースが想定をされるところであります。また個々のケースによって、対応が異なってくるという状況がございます。

現在、北海道において、北海道空き家等対策連絡会議が組織をされ、ケースごとの情報提供等もされておりますので、今後これらの情報を参考にしながら、特に本市の場合におきましては人的負担が軽減されるよう、本市の対処、取り扱い方法について検

討していきたいという考えでございます。

次に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定についてのご質問に答弁させていただきます。

まず初めに産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定に向けた検討は、本市においてどのように行っているのかということについてのご質問がありますが、本市といたしましては夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略において、先ほどご指摘のございましたとおり、起業支援を行っていくこととしており、まずは国の支援制度を受けることが可能となる、今川議員のご指摘のございました創業支援事業計画の策定に着手をしているところであります。

なお、国が認定した道内における創業支援事業計画の認定状況については、現在 37%にとどまっているところであります。

次に市内で起業、創業の現状と課題というご質問でございますが、本市は先ほど人口減少のお話も触れていただきましたが、人口減少等で集客力が弱まり、廃業等による空き店舗化も深刻になってきているという現状がございます。

また市としての創業希望者に対する支援につきましては、これまでも個別の相談に対して実現に向けたフォローアップを行ってきたところでありますが、財政破綻から 10 年目を迎えた今、地域住民による新たな地域経済活性化に向けた取り組みが始まるなど、商工振興の高まりを見せており、そういった意欲ある創業者等を地域として支援する体制づくりが課題であると認識をしております。

次に創業者に対する支援、環境づくりについてでございますが、これまで廃鉱等の地域資源を有効活用した創業支援を推進し、地域との連携や事業者間の連携を図ってまいりました。これからもこうした連携が図られる起業支援が大切だと認識をしておりますし、起業にかかるリスク軽減、経営相談なども含めた総合的支援体制について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 ご答弁いただきました件につき、
再質問に入らせていただきます。

空き家対策のデータベースの件についてですが、
所有者、管理者情報の整理を行い、ランクが高いもの
について指導、助言を行うとのご答弁がありまし
たが、これに従わない場合どのような対応を現在考
えていらっしゃるのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員のご質問にお答え
いたします。

ランクが高いではなくて、ランクが低い住宅につ
いて指導、助言を行う予定でございますけれども、
そういった近隣に悪影響を及ぼすものにつきまして
は、法の趣旨に基づきまして適正な指導、助言等
を行ってまいりたいと考えております。

以上。

●議長 厚谷 司君 今川議員。

●今川和哉君 他市で行っているような所有者情
報の公開というものは現在考えていらっしゃる
のでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答え
いたします。

ランクが低いもので、かつ資力があるものにつ
いて、その所有者の情報を明らかにして除却等を促す
という意味でのご質問かと思えますけれども、そう
いった各自治体が行っている事例も参考にしながら、
現実的な対処がスムーズに行われるような検討を
図っていきたくて思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 はい、ありがとうございます。

実効性のある対策を考えていただきたいと思います
お願い申し上げ、次の創業支援事業計画についての
再質問を行わせていただきます。

認定に向けて現在、着手しているとのご答弁があ
りましたが、現在こういった内容の創業支援事業計
画を考えているのか、現段階で検討されているメニ
ューやその内容の調査についてお聞きいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答え
をいたします。

現時点で内容について詳細申し上げるような状況
に煮詰まってはおりませんが、いずれにいたしまし
ても申請時期というものが限られていることから、
できるだけ早くその認定作業というものを取り進め
て皆様にお示しできる状況にしていきたいというふ
うに考えております。

先ほど答弁の中でお話をさせていただきましたけ
れども、全般的な環境づくりの中では本市が今現在、
なかなか行うことができていない起業に係るリスク
軽減や、経営相談のありようというものも含めて、
この計画もちろんやることながら、そういった環
境づくり全体についても取り組みというものをしっ
かり構築していきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか
今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

この計画については創業支援事業者というものを
策定する、決定する必要があるかと思いますが、こ
れについては現在どのように検討されているでしょ
うか。

●議長 厚谷 司君 ここで暫時休憩といたしま
す。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 36 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を
再開いたします。

市長。

●市長 鈴木直道君 大変申しわけございません。
時間がかかりまして。

創業支援事業者というか、共に事業自体を取り組んでいく構成事業者、どこと協議をしていくかという趣旨というか、理解でよろしいでしょうか。よろしいですか。

既に夕張の商工会議所ですとか、皆さんと協議をしながら計画策定をしているところでございまして、商工会議所等と連携を図りながら現在、策定作業を取り進めているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 商工会議所と連携していくというご答弁でしたが、他市の例をみますとNPO法人だったりだとか大学院、大学、金融機関など事業者として連携している市町村もあるようですが、当市においてはそのような連携は検討されていないのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

現時点で、骨格づくりの中で商工会議所さんと連携をしながら取り組みを進めておるところでございまして、その他市の状況で金融機関などと連携をしているという事例も我々把握をしているところでございますので、そういった創業にかかるお力添えをいただけるところは、できるだけ関わり方をしっかり構築をしていきたいというふうに方向性としては考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

新規創業は雇用確保、定住という観点からも非常に重要と考えるのでくれぐれもよろしくお願い申しあげ、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で今川議員の質問を終わります。

次に君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従

い一般質問をいたします。

件名ユーパロの湯再開について。ユーパロの湯の再開の進捗状況について伺います。

昨年、第3回定例市議会において一般質問いたしましたユーパロの湯は、これまで3つの事業者が指定管理による運営を行ってきましたが、いずれも指定管理の返上となっております。

今後、従前同様のようない日帰り温泉施設としての指定管理は無理があるのではないかとこの質問に対し、市長はこの施設は建設から20年を経過し、老朽化が相当進んでおり、今後温泉施設としての活用は極めて難しいものがあると答弁されました。

その後、愛知県の株式会社バトナ様より、源泉を改修することで従前より施設の維持管理費を大幅に圧縮し、利用客の急激な増加も見込むこともなく、収支が図れ、運営可能ということで、本年3月3日の行政常任委員会で新たな指定管理としての報告がありました。

株式会社バトナのもと、7月をめどにユーパロの湯を再開予定との報告がありましたが、その後の進捗状況について伺います。また入浴料、開館時間等も伺いたいと思います。

2件目、施設内の設備について温泉施設内の食堂や売店など、いろいろと計画していると思うが、どのような設備となるのかを伺います。

3件目、従業員の雇用について従業員体制や市内からの雇用など、把握しているものがあればお示しください。

続いて2件目、無償譲渡施設及び無償貸与施設について伺います。

1件目、私は鹿の谷に住んでおり、犬の散歩などでよく鹿鳴館の前を通りますが、観光客の車が時々停車しているのを見かけることがあります。再開はまだですかと聞かれたこともありました。

そこで夕張鹿鳴館の現状について質問いたします。夕張鹿鳴館を所有するテクノが営業再開を断念し、今日まできていますが、平成28年4月28日、北海道新聞の紙上で、市は譲渡契約を禁止しているが、

観光施設としての活用などの条件つきで認める方向だという記事が掲載されていました。その後の状況について伺います。

また同新聞紙上でテクノ青柳会長は、歴史的価値を理解している方に引き継いでもらいたいという記事もありました。市は協議を行っているのかその辺をお聞きます。

この施設は国の登録有形文化財でもあり、炭鉱の歴史を伝える貴重な施設として、また夕張市民が誇る建築物として 1 日でも早く活用される方向を考えていただきたいと思います。

市長のご見解を伺います。

次に 2 件目、交流の里「きずな」の再開について、冬期休業中の「きずな」について、素泊まりか食事提供を外注する形での再開を検討していると 4 月 28 日に北海道新聞に掲載されました。

また同新聞紙上でテクノ青柳会長は、きずな再開に向け、食事提供のためのスタッフを置くことは難しい、自炊するか地元の協力を得るなどの方法を探っているという記事になっているが、その後の状況について伺います。

以上 2 件についてご答弁をお願いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員のご質問にお答えをいたします。

まずユーパロの湯の再開について、その中で再開に向けた進捗状況等についてのご質問にお応えをいたします。

指定管理者であります株式会社バトナ様においては、本年 7 月中旬オープンに向け準備を進めているというお話を伺っているところであります。

このたび指定管理者がユーパロの湯を再開するに当たり、各施設の浴用に必要な温泉の流出量を確保するため、動力を使用することについて温泉法に係る北海道知事の許可が必要となることから、市といたしましては 4 月 25 日付けで北海道に対し、温泉動力装置許可申請書を提出し、6 月 1 日に開催されました温泉審議会にて承認をいただきまして、この 6

日に北海道知事より許可を受けたところであります。

また指定管理者から、ユーパロの湯の源泉を夕張の源泉であることをより明確にし、集客増につなげるため、温泉の現在の源泉名である日吉 2 号井から夕張 1 号井に変更したい旨の申し出があったことから、市として承認したところであります。

これらのことから、いよいよ本格的に再開に向けての作業が始まったところであり、間もなくユーパロの湯を担当する職員の方も夕張入りする運びとなっているというふうに聞いているところであります。

入浴料金及び開館時間についてのご質問もございましたが、今現在具体的なお話はまだありませんが、検討の中において市民料金というものも検討中であるというお話は伺っているというところであります。

次に施設内の設備についてということでございますが、温浴施設のほかにレストランや売店、あかすりやマッサージについても検討をされているようだというところであります。

次に従業員の雇用についてであります。まずは指定管理者の会社から責任者など数名をこちらに配置をいたしまして、そのほかの方々につきましては地元の方を採用してスタートしていきたいという考えにあるということで聞いているところであります。

市といたしましてはユーパロの湯の再開に向けて、今後も指定管理者と連携を密にしながら協力をしてまいりたいと考えているところであります。

次に無償譲渡施設及び無料貸与施設についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに夕張鹿鳴館の現状についてであります。現在の譲渡契約上では、譲渡物件を夕張市以外の第三者に譲渡することは禁止をすると規定しております。市といたしましては休館のまま時間が過ぎていきますと、施設の管理上悪影響を及ぼすと判断したことから、譲渡契約の変更等について協議を行い、市が認めた場合は第三者への譲渡ができるよう検討を行っているところであります。

当施設につきましては君島議員がご指摘のとおり、平成 23 年 10 月 28 日には国の登録有形文化財に登録

されておりますし、平成 19 年 11 月 30 日には経済産業省から近代化産業遺産にも認定されたところであります。

このように今では数も少なくなりましたが、炭鉱の歴史を後世に伝える貴重な施設であると私も認識しております。この文化的価値のある施設が、このまま再開されずに年月が過ぎていくことを市としても見過ごすことはできませんし、現在も北海道夕張倶楽部様とは連絡を取り合い協議を行っておりますが、ただただ所有者が早急に決定をし、夕張鹿鳴館が 1 日も早く再開することを望むところであります。

次に交流の里「きずな」の再開についてであります。昨年から再開に向けて効果的な運営方法について相談を受けており、施設使用者による自炊型や地域との連携による運営事例などの紹介を行ってまいりました。現在そうした取り組みについて調査、検討を行っているという報告を受けておりますので、市といたしましてもこちらも 1 日も早い再開を望んでおりますし、引き続き情報提供というものに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 ユーパロの湯について提案であります。私としては市民に愛される温泉として多くの方に利用していただくように、市としてもバックアップをしていただきたいと思います。

これが温泉施設としての最後のチャンスかと思っておりますので、市民も大いに興味を持っておりますのでよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 答弁を求めますか。
君島議員。

●君島孝夫君 続いて、無償譲渡及び無償貸与の件について、夕張鹿鳴館の対応について再質問をしたいと思います。

新聞では条件付きで認めることだがという、その条件とはどのようなことを考えているのかお伺いし

たいと思います。

よろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

鹿鳴館の無償譲渡、また第三者への譲渡に当たる市として考えている条件の部分でございますけれども、現在の譲渡契約書にも記載がある部分でございますが大きく 3 つございまして、夕張の恵まれた自然を活用し、夕張市内への集客、交流人口の増加を図るため最大限努力をすること。施設を活用するに当たり、旧北炭鹿ノ谷倶楽部の名称を表示すること。本物件の外観を保全し、劣化防止に努める、ということ。これを現時点における譲渡契約書の記載として、条件として記載しておくことから、などの条件を第三者に譲渡する場合についても明記することを検討しているということであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 今は 1 日でも早く再開を望んでいられると言われましたが、夕張市の貴重な財産としてこれからも少しでも早く前に進めていっていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

1 日も早い再開を望むということで答弁をさせていただきましたけれども、現在、財産そのものは市の財産ではない状況もございます。現在所有者であります北海道夕張倶楽部の方と連携をしっかりと取りながら、一日も早く再開できるべく協議というものをこれからもしっかりと進めていきたいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。ないですか。

以上で君島議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11時55分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子